

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00355）

事務事業名称		まちづくり施策の総合的な推進				款	05	項	01	目	01	事業	003	整理番号	375	
現担当課名		都市計画課		係名		企画調査係		連絡先電話番号		3505		昨年度整理番号		355		
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和45年度	実行計画事業		目標	02	施策	05	計画事業		01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
	平成26年度担当課名	都市計画課										事業評価区分		一般		
	対象	区 区民、区内に在勤・在学する人 杉並区のみちづくりに係る組織・団体・機関				根拠法令等	(1)		都市計画法第18条の2				(2)		杉並区まちづくり条例	
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	杉並区基本構想（10年ビジョン）に示す杉並区の将来像を実現するため、「まちづくり基本方針（都市計画マスタープラン）」に基づき、まちづくり施策を総合的かつ計画的に推進する。				活動指標	指標名（1）		まちづくり調整会議の議案数				指標説明		平成25年度まではまちづくり推進会議の議案数	
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	都市整備関連施策の総合計画及び国、都等との調整を行う。 都市整備に係る情報の収集および調査研究を行う。 都市整備部事業の進行管理と事業支援を行う。				成果指標	指標名（1）		「生活環境全般が良い」と思っている人の割合				指標説明		区民意向調査による	
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画 （目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（1）	1	回	27	0	38	40	28	40	70.0						
	活動指標（2）	2														
	成果指標（1）	3	%	91.9	93.0	93.0	93.0	94.2	94.5	101.3						
	成果指標（2）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	12,515	4,206	3,460	4,407	119	11,721	平成26年度 予算執行率（%）	2.7					
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7	千円	12,377	1,838	1,164	4,076	0	11,553	毎年度、単年度経費が予算のかなりの部分を占めるため、年度による額の変動が有ります。平成26年度に実施した荻窪南地区都市再生整備計画の事後評価は、当初、業者の作成支援を受ける予定で委託料を計上していましたが、国の手引書をもとに職員だけで作成することができたため、不要となりました。						
	職員数	8	人	3.18	3.00	3.46	3.20	3.39	2.20							
	再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	11	千円	27,666	25,890	29,860	28,192	29,866	19,382							
	再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0							
	非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	40,181	30,096	33,320	32,599	29,985	31,103							
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15	円	1,488,185	0	876,842	814,975	1,070,893	777,575							
	財源	16	千円	0	0	0	0	0	0							
	国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0							
	都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計 (16+17+18+19)	20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引：一般財源 (14-20)	21	千円	40,181	30,096	33,320	32,599	29,985	31,103								
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 375

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	都市再生整備計画の事後評価	1	地区	54
		まちづくり調整会議の開催	14	回	0
		その他（消耗品の購入ほか）			65
	(2) 事業実績	<p>平成26年度にまちづくり調整会議を設置しました。会議では、平成25年度に改定した杉並区まちづくり基本方針(都市計画マスタープラン)に基づき、都市整備部の個別施策を総合的かつ計画的に推進するため、迅速な部内の調整を行いました。</p> <p>平成22年度から国の交付金を活用し進めてきた荻窪南地区都市再生整備計画は、平成26年度に計画期間が終了しました。最終年度には、学識経験者、地域住民を交えた評価懇談会の意見を参考に計画の事後評価を実施し、結果を国に提出するとともに、区民に公表しました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>杉並区内では、昭和40年代以降も、狭あい道路の拡幅や都市計画道路の整備が大きく進展しないまま住宅や社会インフラ、公共施設の整備がすすめられました。今後、その多くが更新時期を迎え、人口減少・高齢社会にふさわしいあり方で、まちのリニューアルを進める段階にきています。</p> <p>区内にある道路総延長のうち幅員4m未満の区間の割合 約3割(延長約332km)</p> <p>特定沿道建築物(マンション)のうち耐震化を終えた割合 約5%(16棟/314棟)</p> <p>平成34年末に架設後50年以上となる区管理の橋梁の割合 約53%(65基/122基)</p> <p>平成35年度に築50年以上となる区が保有する施設の割合 約28%</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>狭あい道路の拡幅や都市計画法に定める都市施設の整備は、安全・安心のまちづくりの面から期待の声が多い一方で、沿道住民の私権の制限を伴うことから、複雑な利害関係の調整が必要です。同様に、敷地面積の最低限度や絶対高さ制限の見直しなど、計画的な土地利用の推進が必要との声がある一方で、私有財産の処分に制限を課すことから慎重な考えもあり、意見の調整が必要です。</p>			
	今後の予測	<p>近い将来に発生が予想される首都直下地震などの際に、甚大な被害が予想される木造密集地域を中心に防災性の向上を図るとともに、人口減少・高齢社会で税収の減少が予想される中で、住宅や社会インフラ、公共施設の更新を進めていくためには、従来のやり方にとらわれることなく、まちづくり全体の適正規模を考えながら進めていく必要があります。</p>			
評価と課題	<p>平成26年度にまちづくり調整会議を設置し、部の意思決定をより一層迅速に行うとともに、部内の情報共有を図る仕組みができました。今後も、スピード感を持ってまちづくりの課題に取り組むため、組織横断的な体制が必要であり、防災まちづくりや空家対策について、機動的な体制で取組を始めたいです。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	今後の進め方	<p>まちづくりは息の長い事業であり、中長期的な視点で進めることも必要ですが、目の前の課題にスピード感を持って進めることが求められています。また、ひとつの課だけで対応できることは限られ、課題ごとに部内各課、他部局と一体になって、機動的に対応することが求められています。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00357)

事務事業名称 用途地域などの案内調整			款 05	項 01	目 01	事業 004	整理番号 376			
現担当課名 都市計画課		係名 土地利用計画担当係		連絡先電話番号 3506		昨年度整理番号 357				
上位施策No・施策名 05 良好な住環境の整備						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和43年度								
	平成26年度担当課名	都市計画課		事業評価区分 一般						
	対象	区内全域及び全区民		根拠法令等 (1) 都市計画法 (2) 生産緑地法						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	用途地域をはじめとした地域地区等都市計画の適時・適切な運用により、まちの健全な発展と秩序ある整備を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	都市計画図作成部数 都市計画決定(変更)件数及び区原案作成件数					
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	用途地域等の変更手続きなどを行うとともに、都市計画図を作成し縦覧・頒布する。都市計画の問合せに対し、窓口及び電話にて案内するほか、相談・要望等に対応する。様々なまちづくりの基礎資料となる都市計画に関する基礎調査・分析を概ね5年毎に行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	都市計画図有料頒布部数						
区分	単位	平成24年度実績	平成25年度計画	平成25年度実績	平成26年度計画(目標値)	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 枚	1,500	1,500	1,500	1,200	1,200	80.0		
	活動指標(2)	2 件	8	7	7	8	8	100.0		
	成果指標(1)	3 枚	427	840	426	500	431	500	86.2	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	22,669	12,032	9,972	16,173	6,038	3,198	平成26年度予算執行率(%) 37.3	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残の理由 敷地面積規制及び建築物の絶対高さ規制に関する調査(委託)の入札落差金が主な理由です。 平成26年度組織改正により事業担当が土地利用計画担当と建築調整係となりました。	
	(内)委託費	7 千円	22,534	11,812	9,844	15,913	5,783	2,931		
	職員数	常勤職員数	8 人	3.05	3.00	3.10	4.00	4.18		4.00
		再任用職員数	9 人	0.00	1.00	1.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	26,535	25,890	26,753	35,240	36,826		35,240
		再任用職員分	12 千円	0	3,860	3,860	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	2,750	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	51,954	41,782	40,585	51,413	42,864	38,438		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	34,636	27,855	27,057	34,275	35,720	32,032		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	62	65	65	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	62	65	65	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	51,892	41,717	40,520	51,413	42,864	38,438		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	376
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		敷地面積規制及び建築物の絶対高さ規制に関する調査（委託）			
		杉並区用途地域図印刷（委託）	1,200	枚	1,620
		国土利用計画法等による届出の受付・照会・送付	34	件	80
		生産緑地地区の標識撤去・処分・移設工事	5	本	59
		その他（雑誌定期購読）			283
平成26年度の事業実施状況	(2) 事業実績	生産緑地地区の追加・削除の決定に伴い用途地域図の修正・印刷を行いました。また、国土利用計画法による土地取引の届出を4件、公払法による届出等を30件受け付けました。さらに、生産緑地地区を削除した地区の標識を2本撤去処分し、3本を移設しました。平成25年度の「杉並区まちづくり基本方針」の改定をふまえて、敷地面積規制及び建築物の高さ規制に関する調査を行いました。用途地域等の案内では、窓口パソコンを設置し、来庁者自ら検索できるようにしたほか、インターネットによる検索もできるようにしました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	営農者の死亡などによる、生産緑地の削除等に関する相談が増加傾向にあります。都市計画道路事業の進捗に合わせ、周辺の用途地域の見直しについて相談を受けることがあります。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	生産緑地の指定解除について、営農者の死亡や故障以外でも解除できないかといった相談を受けることがあります。用途地域の変更は、東京都で決定権を持っていて、変更には地区計画の策定が要件となっています。しかし、地区計画を策定せずに用途地域を変更できないか等の要望があります。また、玉川上水・放射5号線周辺まちづくりでは、用途地域（建ぺい率、容積率）を変更して高い建物が建てられるようにしてほしいという意見がある半面、日影になるので高い建物が建てられることを心配する声も聞かれます。			
	今後の予測	生産緑地については、農業従事者の高齢化等に伴い、買取申出の相談等が今後も増加すると思われます。玉川上水・放射5号線周辺まちづくりや基本構想が掲げる多心型まちづくりの検討が進捗することで、周辺地区の特性を踏まえた用途地域等の見直しの検討が必要となります。			
評価と課題		生産緑地の都市計画変更や買取申出については、所定の事務手続きを円滑に進めることができました。今後は、追加指定の要望の有無など農地情報の把握により一層努めるとともに、生産緑地の追加指定について継続的に広報していきます。用途地域等の案内では、窓口にて来庁者自らパソコンを使用して調査が可能となり、またインターネット利用した検索もできるようにし、利便性を高めることができました。今後はより内容を充実し、さらに検索方法の改善等を行っていきます。用途地域等の見直しについては、目指すべき市街地像と合致した土地利用を実現するべく関係部署との連携強化を図っていくことが課題です。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	区内農地については、新たに設置された農地懇談会の方針等に沿って農地（緑）保全の観点から、生産緑地指定のPR等を行っていきます。敷地面積の最低限度及び絶対高さ制限についての調査を受け、住環境保全に向けた手法等の検討を行っていきます。検討に際しては、関係部課と連携強化を図ります。26年度から窓口でのパソコン利用やインターネットを活用した用途地域の情報提供を開始しました。今後は、区民・事業者の利便性を高めるため、より一層の情報提供を進めるよう予定しています。			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00358)

事務事業名称 都市計画道路公園緑地の案内調整			款 05	項 01	目 01	事業 005	整理番号 377				
現担当課名 都市計画課		係名 都市施設担当係		連絡先電話番号 3507		昨年度整理番号 358					
上位施策No・施策名 05 良好な住環境の整備						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和43年度									
	平成26年度担当課名	都市計画課				事業評価区分 一般					
	対象	区民(都市計画道路公園緑地の周辺住民等) 都市計画の確認者(建築、不動産関係業者他)		根拠法令等 (1) 都市計画法 (2) 都市計画法施行令							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	都市計画道路・公園・緑地の計画位置、計画の進捗状況を適切に案内し、都市生活基盤の発展と秩序ある整備を図ります。外かく環状道路・放射第5号線事業に関しては、住民の意見・要望を尊重し住環境に配慮したより良い道路整備となるよう国・都と調整を図ります。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		都市計画道路公園緑地に関する計画線明示申請件数 外かく環状道路(外環、外環の地上部街路)に関する検討会等開催回数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	都市計画道路公園緑地の計画線の案内、都との調整 外かく環状道路(外環、外環の地上部街路)に関する国・都・住民との調整 放射第5号線事業に関する都・住民との調整		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		都市計画道路公園緑地に関する計画線明示率 明示件数÷申請件数					
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度	平成26年度 予算執行率(%) 15.6 特記事項 活動指標 都市計画道路・公園・緑地に関する計画線明示件数は、民間の建築計画等によるものであり目標数値の設定にはなじみません。 活動指標 外かく環状道路に関する検討会等の開催回数は、国・都の事業の推進状況により開催の有無が左右されるため目標数値の設定にはなじみません。 予算執行率が低い理由は、外環の地上部街路等都市計画道路に関する経費の執行について、東京都の動向を踏まえた結果です。	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 件	1	0	2	0	1	0	0.0		
	活動指標(2)	2 回	3	0	3	0	3	0	0.0		
	成果指標(1)	3 %	100	100	100	100	100	0	100.0		
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	31	268	1	90	14	40			
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0			
	職員数	常勤職員数	8 人	2.07	1.00	2.11	1.50	1.43	1.50		
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10 人	0.00	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	常勤職員分	11 千円	18,009	8,630	18,209	13,215	12,598	13,215		
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13 千円	0	2,780	2,780	0	0	0		
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	18,040	11,678	20,990	13,305	12,612	13,255			
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	18,040,000	0	10,495,000	0	12,612,000	0			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源(14-20)		21 千円	18,040	11,678	20,990	13,305	12,612	13,255			
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	377
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		都市計画道路公園緑地の計画線の明示	1	件	0
		外かく環状道路(外環、外環の地上部街路)に関する国・都・住民との調整			0
		放射第5号線に関する都・住民との調整			0
		その他(消耗品購入 ほか)			14
(2) 事業実績	計画線の明示については、申請に応じて的確に回答を行いました。外環については、進捗状況などについて、住民への情報提供としてオープンハウスを開催しました。外環の地上部街路については、区も参加した都主催の「話し合いの会」を3回開催しました。放射第5号線については、都が地元住民等と調整を進め、高井戸西区間については、工事説明会を開催しました。今後も引き続き国・都との調整を行っていきます。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	S56・H3・H16 区部における都市計画道路優先整備路線策定(1~3次事業化計画) H18 東京都市計画公園・緑地の優先整備区域策定、H23.12 都市計画公園・緑地の整備方針改定 H17.12.20 放射第5号線事業認可告示 H19.4.6 外環都市計画変更告示 H21.4 国・都が外環「対応の方針」公表 H21.5 外環が整備計画への位置付けと予算化 H23.7.27 第1回杉並区における地上部街路に関する話し合いの会開催(H27.2.18第12回開催) H26.3.28 外環大深度地下使用承認、都市計画事業承認・事業認可			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	外環の整備に伴う環境対策などへの懸念や意見、放射第5号線事業の住環境に与える影響への懸念や意見などがあります。一方、予測される首都直下型地震への備えや、東京オリンピックの開催に向け、早期に事業を実施して欲しいという意見もあり、内容は様々です。			
	今後の予測	成熟した市街地であり、都市計画道路等の事業化に対する区民意識は高く、事業者が事業の影響と課題への対策について明らかにし、住民意見を十分に聴き、出来る限り反映し確実に対応していくことが求められています。現在、事業実施段階である外環・放射第5号線については、事業者へ住民意見を反映するよう調整していくこと、外環の地上部街路については、必要性の有無から話し合える場や地域住民の意見を聴くことができる仕組みづくりなどについて調整することが必要です。			
評価と課題	外かく環状道路や放射第5号線は長期に亘る事業のため、地域住民の懸念や要望をしっかりと受け止めた上で、国・都が事業を進めていくよう調整を行うことが重要です。26年度は、外環のオープンハウス、外環の地上部街路についての「話し合いの会」、放射第5号線の高井戸西区間の工事説明会の開催などにあたり、国や都と打合せを行い、地域住民に対し出来る限り丁寧な対応となるよう調整を図りました。今後も「話し合いの会」等を通じて広く区民の意見を聴きながら、国や都に対して必要な協力をしていきます。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	実施主体の見直し		
今後の進め方	外かく環状道路や放射第5号線は、事業者である国・都の動向を注視し、区民の要望等を事業に反映していくため、適切な時期に国・都に伝えていくことが重要です。外環については、今後も事業の進捗に合わせて説明会を開催するなど、地域住民の意見を聴きながら事業を実施していくことや、国・都が取りまとめた「対応の方針」の確実な履行を注視していきます。外環の地上部街路については、引き続き開催を予定している地域住民との「話し合いの会」において、必要性の有無から検討するためのデータを出来る限り示すことや、「話し合いの会」のほかにも広く地域住民の意見を聴いて、オープンに検討を進めていくことを都に求めていきます。また、放射第5号線については、沿道住民の意見を取り入れながら、地域のまちづくり、環境保全の視点に立った整備を進めることを、引き続き関係部署と調整していきます。				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00361)

事務事業名称		地区整備計画		款	05	項	01	目	02	事業	001	整理番号	381	
現担当課名		まちづくり推進課		係名		地区計画係		連絡先電話番号		3372		昨年度整理番号	361	
上位施策No・施策名		05 良好な住環境の整備						予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和44年度												
	平成26年度担当課名	まちづくり推進課								事業評価区分		一般		
	対象	まちづくりを考えている区域内の住民、事業者など		根拠法令等		(1) 都市計画法 (2) 建築基準法								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	住環境の向上とより良い市街地形成を目指し、地域のまちづくり方針を示した計画や地区計画、まちづくりルール等を活用した地域の特性を活かしたまちづくりを進めます。		活動指標		指標名(1) 地区計画等策定区域面積(累計) 指標説明		指標名(2) 地区計画等届出件数 指標説明						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	地区計画等に基づき建築計画の届出により良好な市街地形成を誘導する。 地区計画道路等の整備を行う。 地区の合意形成の状況にあわせ、地区計画等の策定により良好な市街地整備を誘導する。		成果指標		指標名(1) 地区計画が都市計画決定された地域における道路用地取得率 指標説明 地区計画道路用地の取得面積累計÷取得計画面積 指標名(2) 地区計画等策定率 指標説明 地区計画等策定区域面積÷杉並区面積								
区分		単位	平成24年度実績	平成25年度計画		平成26年度計画(目標値)		平成26年度実績		平成27年度計画	平成26年度対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	ha	239	239	239	239	239	239	239	100.0			
	活動指標(2)	2	件	145	0	134	0	152	0	0	0.0			
	成果指標(1)	3	%	88.10	88.20	88.23	88.41	88.54	88.66	88.66	100.1			
	成果指標(2)	4	%	7.01	7.01	7.01	7.01	7.01	7.01	7.01	100.0			
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	35,826	13,577	12,328	18,308	16,424	8,143	平成26年度予算執行率(%)		89.7		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	4,205	5,483	4,845	5,890	5,423	6,491	放射5号線周辺地区まちづくりにおいて、計画の進捗によりニュース発行回数が減り、事業費が減額しました。				
	職員数	常勤職員数	8	人	5.60	6.00	6.14	5.05	7.48	6.20				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00				
	人件費	常勤職員分	11	千円	48,720	51,780	52,988	44,491	65,899	54,622				
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	2,830				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	84,546	65,357	65,316	62,799	82,323	65,595					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	353,749	273,460	273,289	262,757	344,448	274,456					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	84,546	65,357	65,316	62,799	82,323	65,595					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	381	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		地区計画道路用地買収等	1	件	9,978	
		道路用地の測量・まちづくり用地の管理	3	件	1,311	
		放射5号線周辺まちづくり調査委託	2	件	3,471	
		利子補給	3	件	207	
		その他（ ）			1,457	
(2) 事業実績	放射5号線周辺地区では、住民意見聴取を実施し、まちづくり計画概要（たたき台）を作成しました。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	蚕糸試験場跡地周辺地区地区計画（昭和58年決定）をはじめ、平成23年度には宮前三丁目地区地区計画が都市計画決定されています。 都市計画決定された地区計画等の地区数 事業開始時（昭和44年）0地区 平成26年10地区				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	地区計画は、それぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の市街地の形成・保全を目的としており、住民の期待は大きいと思われます。 地域の課題解決のために、地区計画を活用したまちづくりができないかという要望があります。				
	今後の予測	平成21年度に改正したまちづくり条例により、地区計画策定に関する手続き方法やまちづくり団体の性格が明確になりました。今後、地元発意のまちづくりの提案や地区住民の合意形成の支援により、地区計画の指定等が増える可能性が広がっています。				
評価と課題	地区計画区域内での建物の建替えに伴う届出制度により、良好な市街地形成へ誘導について着実に成果をあげています。 また、蚕糸試験場跡地周辺地区の地区計画道路用地も、建物の建替え時期等をとらえて徐々に買収、整備を進めています。 放射5号線周辺地区では、地区住民の合意形成に基づいたまちづくり計画の策定を目指していきます。					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	より良い市街地の形成するための地域のまちづくりを進め、地区計画の策定につなげていくことができますようになります。				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00365)

事務事業名称		まちづくり活動の支援				款	05	項	01	目	02	事業	006	整理番号	384	
現担当課名		まちづくり推進課		係名		まちづくり景観係		連絡先電話番号		3362		昨年度整理番号		365		
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成12年度	実行計画事業		目標	02	施策	05	計画事業		03					
	平成26年度担当課名	まちづくり推進課										事業評価区分	一般			
	対象	区内で自主的なまちづくり活動を行っている団体等			根拠法令等	(1)		杉並区まちづくり条例		(2)		杉並区まちづくり助成要綱				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	まちづくりの機運を高め、地域住民の交流及び生活環境の向上を図るため、地域の住民主体によるまちづくりルールの作成など積極的にまちづくり制度を活用できる団体の育成			活動指標	指標名(1)		活動助成団体数		指標説明		コンサルタント派遣団体数				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	まちづくり助成金の交付 まちづくり団体や認定されたまちづくり協議会の活動経費の一部助成 コンサルタント派遣 まちづくりの専門家の派遣			成果指標	指標名(1)		活動助成団体数		指標説明		助成金を支払ったまちづくり団体や協議会の数				
				指標名(2)			コンサルタント派遣団体数		指標説明		コンサルタントの派遣を受けた団体の数					
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	団体	6	12	9	15	8	10	53.3						
	活動指標(2)	2	団体	1	6	4	6	1	4	16.7						
	成果指標(1)	3	団体	6	12	9	15	8	10	53.3						
	成果指標(2)	4	団体	1	6	4	6	1	4	16.7						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,434	5,472	4,369	5,453	2,582	3,940	平成26年度予算執行率(%)		47.4				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		見込んだ数の団体からの申込みがなかったため追加募集を行いました。要件を満たす団体からの追加申込みはありませんでした。				
	(内)委託費	7	千円	118	2,213	1,505	1,776	281	737							
	職員数	常勤職員数	8	人	1.43	1.40	1.13	1.40	1.40	0.90						
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.01	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50						
	人件費	常勤職員分	11	千円	12,441	12,082	9,752	12,334	12,334	7,929						
		再任用職員分	12	千円	3,930	3,860	3,899	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	1,415						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	18,805	21,414	18,020	17,787	14,916	13,284							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	3,134,167	1,784,500	2,002,222	1,185,800	1,864,500	1,328,400							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	18,805	21,414	18,020	17,787	14,916	13,284							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 384

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	まちづくり活動団体助成	5	団体	270
		まちづくり協議会運営費助成	3	団体	600
		まちづくりコンサルタントの派遣	1	団体	195
	(2) 事業実績	その他（講師謝礼ほか）			
		見込んだ数の団体からの申込みがなかったため追加募集を行いました。要件を満たす団体からの追加申込みはありませんでした。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成21年度の制度改正により同一団体に対する助成回数の制限を設けているためか、まちづくり活動助成団体数は、事業開始当初に比べ減少しています。 また、コンサルタント派遣団体数も、近年需要がなく減少傾向にあります。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	まちづくり活動助成は段階的な支援となっており、身近な問題を少人数で取り組めるびぎなーコースから始め、翌年度以降には、まちづくり団体として登録し、すてっぷコースにレベルアップを図り、助成金のほかコンサルタントの派遣も受けて団体活動をより充実させていけることができるような制度になっています。 なお、まちづくり協議会に対しての支援は段階的支援の3段階目となってはいますが、協議会としての要件を整えたうえで、まちづくり景観審議会での認定が必要となります。			
	今後の予測	まちづくり団体からまちづくり協議会へとステップアップしていく団体もある中、びぎなーコースだけで活動助成を終えてしまっている団体もあります。 そのため、すてっぷコースへの申込み数が減少していくことが考えられます。			
	評価と課題	まちづくり活動の支援については、その対象をまちづくり活動の初期段階からまちづくり協議会まで幅広くその団体の活動状況に応じた助成を行っています。しかし、現在の支援制度とまちづくり活動団体が必要とする支援内容が合致していなければ、制度があっても申込みにはつながりません。また、びぎなーコースの団体がすてっぷコースへステップアップしていかなければ、団体数の増加も期待できません。 制度改正から時間が経過したことにより新たに見えてきた問題点等を踏まえ、この制度をより充実させていけるよう検討を進めます。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	現行制度は、中間報告会等にてアドバイザーへの相談ができる仕組みになっていますが、今後はまちづくり活動助成のあり方について、有識者や経験者との意見交換の場を設けるなどにより、区民のニーズを把握した使いやすい仕組みを研究していきます。			

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00370）

事務事業名称 区営住宅の住環境整備			款 05	項 01	目 03	事業 001	整理番号 389			
現担当課名 住宅課		係名 住宅運営係		連絡先電話番号 3536		昨年度整理番号 370				
上位施策No・施策名 05 良好な住環境の整備						予算事業区分 投資事業				
事業開始 平成14年度			実行計画事業 目標 02 施策 05 計画事業 02			主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
平成26年度担当課名 住宅課							事業評価区分 一般			
事務事業の概要	対象 住宅に困窮する低所得の区民世帯及び区営住宅入居者		根拠法令等 (1) (2)		公営住宅法 公営住宅等整備基準					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 区営住宅に計画的な維持補修等を実施し、長寿命化する。 既存の区営住宅にスロープ等を設置しバリアフリー化を推進することで、高齢者等が地域で暮らしやすい住環境を整備していく。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		長寿命化修繕工事の工事 か所数 スロープ等設置工事の工事 か所数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 区営住宅の外壁塗装・調査・補修、屋上防水について長寿命化修繕を実施する事務を行う。 区営住宅にスロープ等を設置する事務を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		長寿命化修繕工事を実施した住宅戸数 スロープ等設置工事を実施した住宅戸数					
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 所	0	2	2	1	1	1	100.0	
	活動指標(2)	2 所	1	1	0	2	2	2	100.0	
	成果指標(1)	3 戸	0	48	48	18	18	44	100.0	
	成果指標(2)	4 戸	27	27	0	27	27	18	100.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	29,701	43,245	41,771	113,939	107,972	113,856	平成26年度 予算執行率(%) 94.8	
	(内) 投資的経費等	6 千円	29,652	43,183	41,771	113,939	107,972	113,856	特記事項 平成25年度は昇降機設置工事の実施がありませんでしたが、平成26年度は2所設置したことで、事業費が増加しました。	
	(内) 委託費	7 千円	29,652	43,183	41,771	113,749	107,972	113,856		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.42		0.40
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,480	3,452	3,452	3,524	3,700		3,524
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	33,181	46,697	45,223	117,463	111,672	117,380		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	0	1,757,000	1,726,000	3,524,000	3,700,000	3,524,000		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	13,413	29,979	17,247	34,772	42,693		46,111
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	13,413	29,979	17,247	34,772	42,693	46,111		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	19,768	16,718	27,976	82,691	68,979	71,269		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	389	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		上井草一丁目アパート19号棟昇降機設置工事		1	所	38,211
		成田東二丁目第二アパート昇降機設置工事		1	所	45,813
		下高井戸一丁目アパート外壁塗装・調査・補修、手摺改修委託		1	所	23,948
	その他（ ）					
(2) 事業実績	<p>計画的な維持補修等により区営住宅等の長寿命化を図るために、長寿命化対応の外壁塗装・調査・補修、手摺改修を1団地、2棟において実施しました。塗装の色彩選定にあたっては、周辺の住環境に調和した色彩とし、住環境の維持保全に努めました。</p> <p>また、バリアフリー対策の推進として、平成13年度から計画的に昇降機設置を実施しており、昇降機設置工事を予定していた2所について完了しました。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成24年度に区営住宅等の計画的な維持補修等による長寿命化のため「杉並区公営住宅等長寿命化計画」を策定しました。この計画に基づいて平成26年度に下高井戸一丁目アパートの外壁塗装・調査・補修、手摺改修で長寿命化修繕工事を実施しました。</p> <p>平成13年度から昇降機が設置可能な一定規模以上の区営住宅に昇降機を設置しています。平成13年度から平成21年度までは各1所、平成22年度は2所、平成23年度、平成24年度は各1所、平成25年度は1所の設計を実施し、平成26年度に2所の設置を行いました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>低廉な使用料で入居できる区営住宅の設置を求める区民要望が多くあります。</p> <p>区営住宅入居者の高齢化等に伴うバリアフリー化施策推進のため、スロープ等の設置を求める要望があります。</p>				
	今後の予測	<p>区営住宅の長寿命化を図るため、各年度に外壁塗装・調査・補修工事及び屋上防水工事で長寿命化修繕工事を実施します。</p> <p>平成27年度は1団地5棟の長寿命化修繕工事及び区営住宅への2所のスロープ設置工事を予定しています。</p>				
評価と課題	<p>平成13年度から計画的に区営住宅15所へ昇降機を設置してきました。都から移管を受けた住宅で移管前から設置されていた5所、建替時に設置した2所とあわせて、区営住宅22所に昇降機が設置されました。今後は、昇降機が設置できない区営住宅にスロープ等を設置することで1階住戸の段差を解消し、バリアフリー化を積極的に推進していきます。</p> <p>また、建物の老朽化に対し計画的な維持補修や改修等による長寿命化を図り、更新コストの削減と財政負担の平準化を図っていきます。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
今後の進め方	<p>区営住宅の計画的な維持補修等により長寿命化を図ります。</p> <p>スロープ設置が可能な区営住宅にスロープを設置し、1階に居住する高齢者等が暮らしやすい住環境を整備します。</p> <p>共用部分に限らず住宅内の専用部分についても加齢対応型浴槽を設置するなどのバリアフリー施策を推進します。</p>					

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00371)

事務事業名称 区営住宅の提供			款 05	項 01	目 03	事業 002	整理番号 390			
現担当課名 住宅課		係名 住宅運営係		連絡先電話番号 3536		昨年度整理番号 371				
上位施策No・施策名 05 良好な住環境の整備						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成4年度		実行計画事業 目標02 施策05 計画事業02								
平成26年度担当課名 住宅課						事業評価区分 一般				
対象 公営住宅法で対象とされている住宅に困窮する世帯		根拠法令等 (1) 公営住宅法 (2) 杉並区営住宅条例								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 区営住宅の維持管理業務を適切に行い、区民が安心して、かつ快適に地域で暮らし続けられるようにする。		活動指標 指標名(1) 管理戸数 指標説明 指標名(2) 使用料収納額							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 区営住宅の入居者管理に関する事務を行う。 区営住宅の維持管理に関する事務を行う。 都営住宅の移管を受け、区営住宅として入居者管理及び維持管理に関する事務を行う。		成果指標 指標名(1) 入居者数 指標説明 指標名(2) 住宅使用料収納率							
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画(目標値) 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 戸	850	850	850	944	944	944	100.0	
	活動指標(2)	2 千円	312,547	316,528	314,948	339,552	341,145	361,935	100.5	
	成果指標(1)	3 人	1,793	1,793	1,802	2,000	1,980	2,000	99.0	
	成果指標(2)	4 %	95.4	96.0	97.0	97.0	97.8	98.0	100.8	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	175,703	171,043	170,019	253,454	244,841	317,564	平成26年度 予算執行率(%) 96.6	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成25年度は外壁塗装・調査・補修等工事(長寿命化修繕以外)がありませんでしたが、平成26年度は1団地3棟を実施したので、委託費が増加しました。	
	(内)委託費	7 千円	171,359	165,986	165,790	247,870	240,118	311,865		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.99	2.39	2.98	2.30	2.70		2.30
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	1.00	1.50	1.50	1.50	1.50		1.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	26,013	20,626	25,717	20,263	23,787		20,263
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	2,750	4,170	4,170	4,245	4,245		2,830
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	204,466	195,839	199,906	277,962	272,873	340,657		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	240,548	230,399	235,184	294,451	289,060	360,865		
	財源	受益者負担分	16 千円	312,547	316,528	314,948	339,552	341,145		361,935
		国からの補助金等	17 千円	28,018	27,195	38,324	38,869	53,981		57,519
		都からの補助金等	18 千円	6,958	6,391	5,711	5,673	5,092		3,719
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	347,523	350,114	358,983	384,094	400,218	423,173		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	143,057	154,275	159,077	106,132	127,345	82,516		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	152.9	161.6	157.5	122.2	125.0	106.2			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	390	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		区営住宅維持管理委託	944	戸	234,271	
		連絡員配置等事務	32	所	2,858	
		使用料等収納事務	944	戸	2,433	
		その他（通信運搬費、事務費ほか）			5,279	
(2) 事業実績	平成26年8月1日に東京都から移管した区営富士見丘アパート94戸を加えると区営住宅は32団地944戸になりました。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>〔区営住宅数の推移〕 都営住宅について平成4年に16戸、平成5年度に160戸、平成7年度に152戸、平成8年度に63戸、平成10年度に117戸、平成11年度に44戸、平成12年度に81戸、平成14年度に40戸、平成15年度に41戸、平成17年度に47戸、平成19年度に19戸、平成22年度に45戸、平成26年度に94戸の区移管を受け入れ、更地移管した都営住宅について平成16年度に13戸、平成19年度に12戸を建替えて、平成26年度末では944戸となっています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>ひとり親世帯や多子世帯、配偶者等からの暴力被害者世帯、犯罪被害者世帯に住宅の使用期間を限定した優遇抽せんを実施し、区営住宅の1階部分を高齢者・障害者世帯向け住宅として募集することで、住宅困窮度の高い方を入居しやすくして、区営住宅のセーフティネットの機能を高めています。若年ファミリー世帯向けの住宅提供が不足しているなどの要望があります。</p>				
	今後の予測	<p>区営住宅の入居者で65歳以上の方の割合は約40%を占め、今後も上昇することが予想されます。高齢者や障害者の方が安心して暮らすことのできるように区営住宅のバリアフリー化を更に促進する必要があります。 平成27年度は都営住宅の移管は予定されていませんが、100戸未満、シルバーピア併設等の適切な住宅について都と移管協議をしていきます。</p>				
評価と課題	<p>区営住宅の共用部分の改修としてスロープ等を設置することでバリアフリー化を推進し、高齢者・障害者の居住性が向上しています。今後は専用部分のバリアフリー化を取組みの重点とし、引き続き加齢対応型浴槽の設置、段差の軽減等実施します。 あわせて、今後、区民住宅廃止に伴ない区営住宅の提供による子育て支援を推進するため、若年ファミリー世帯に向けた定期使用、優遇抽せん制度を検討することが求められています。 また、住宅使用料収納率は前年度から0.8%向上しましたが、今後も段階的な向上を実現します。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>家族世帯用住宅に居住する単身者の割合が29.6%と高いため、民間住宅ストックの活用や今後の住宅建替による単身者用住宅整備による転居促進を検討していきます。</p>					

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00372)

事務事業名称		区民住宅の運営管理			款	05	項	01	目	03	事業	003	整理番号	391		
現担当課名		住宅課		係名	住宅運営係			連絡先電話番号	3536		昨年度整理番号	372				
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成 6年度														
	平成26年度担当課名	住宅課										事業評価区分	一般			
	対象	18歳未満の子供がいる中堅所得者層			根拠法令等	(1)		特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律								
					根拠法令等	(2)		杉並区立区民住宅条例								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	良質な公的賃貸住宅を中堅所得者層子育て世帯に提供することにより、居住の安定化を図る。			活動指標	指標名(1)		管理戸数								
				活動指標	指標名(2)		使用料収納額									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区民住宅の入居者管理に関する事務を行う。 区民住宅の維持管理に関する事務を行う。			指標説明												
				成果指標	指標名(1)		入居者数									
				成果指標	指標名(2)		収納率									
				指標説明												
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 戸	59	59	59	59	59	37	100.0							
	活動指標(2)	2 千円	78,557	95,664	64,206	60,777	55,543	46,407	91.4							
	成果指標(1)	3 人	155	220	123	148	114	86	77.0							
	成果指標(2)	4 %	97	100	100	100	100	100	100.0							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	115,247	118,815	115,404	107,315	99,068	69,217	平成26年度予算執行率(%)	92.3						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7 千円	11,594	16,148	12,831	16,080	7,853	10,088	平成26年度中(平成26年11月末、平成27年1月末)に2団地を廃止したため、事業費が減少しました。							
	職員数	常勤職員数	8 人	1.01	1.01	1.10	1.10	1.30	1.10							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	8,787	8,716	9,493	9,691	11,453	9,691							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	124,034	127,531	124,897	117,006	110,521	78,908								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	2,102,271	2,161,542	2,116,898	1,983,153	1,873,237	2,132,649								
	財源	受益者負担分	16 千円	78,557	95,664	64,206	60,777	55,543	46,407							
		国からの補助金等	17 千円	4,099	6,603	1,812	993	431	116							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	82,656	102,267	66,018	61,770	55,974	46,523								
差引:一般財源(14-20)		21 千円	41,378	25,264	58,879	55,236	54,547	32,385								
受益者負担比率(16÷14)	22 %	63.3	75.0	51.4	51.9	50.3	58.8									

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	391
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		区民住宅賃借	5	所	89,469
		区民住宅維持管理委託	59	戸	7,818
		区民住宅管理組合費（負担金）	1	所	1,335
		区民住宅光熱水費ほか	5	所	413
		その他（通信運搬費ほか）			33
(2) 事業実績	西荻北区民住宅を平成26年11月末に廃止、下井草区民住宅を平成27年1月末に廃止し、平成27年3月31日現在の管理戸数は3団地37戸となっている。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	バブル経済の崩壊、リーマン・ショック、東日本大震災の発生等の影響により景気の低迷が続いていましたが、このところの景気動向は少しずつ回復傾向にあります。少子高齢化・核家族化が進む一方で、新築マンションの着工も増え、杉並区内の子育て世帯向け住戸の供給状況や家賃は安定しています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	区が管理運営しているため、安心して居住できるという意見がある一方、使用料については傾斜配分方式（年々家賃が3.5%上昇していく）を採用しているため、既に近傍同種の住宅家賃に近似しており、住宅を探している区民の方からは入居するメリットがないとの意見もいただいています。			
	今後の予測	杉並区立施設再編整備計画第一期第一次実施プランに基づき、区民住宅5団地について平成26年度に2団地を廃止し、平成28年度に2団地、平成29年度に1団地を廃止します。			
評価と課題	これまで18歳未満の子どもがいる中堅所得者に良質な住宅を提供してきた事業の意義は認められますが、昨今の民間賃貸住宅の供給状況、区民住宅使用料が近傍同種の住宅家賃に近似することから空き室が増加する等、役割を終えた事業と考えられます。西荻北区民住宅と下井草区民住宅の廃止に引き続き、平成28年度の高円寺北区民住宅（うち区が所有する6戸は売却予定）、上高井戸区民住宅の廃止に向け、建物所有者・居住者との調整、売却方法の検討、使用料滞納整理の強化等が課題となっています。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	杉並区立施設再編整備計画第一期第一次実施プランに基づき、区民住宅3団地について平成28年度に2団地、平成29年度に1団地を廃止します。			

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00373）

事務事業名称 高齢者住宅の提供			款 05	項 01	目 03	事業 004	整理番号 392	
現担当課名 住宅課		係名 住宅運営係		連絡先電話番号 3535		昨年度整理番号 373		
上位施策No・施策名 05 良好な住環境の整備						予算事業区分 既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成 4年度		主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
	平成26年度担当課名	住宅課		事業評価区分 一般				
	対象	高齢者住宅応募者、入居者、生活協力員、所有者		根拠法令等 (1) (2)	公営住宅法 杉並区高齢者住宅条例			
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	高齢者が安全・安心に暮らせる低廉で良好な居住環境の住宅を提供する。 入居者の日常生活を支援しながら居住と生活の安定を確保する。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	管理戸数 使用料収納額			
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	高齢者住宅の入居者管理に関する事務を行う。 高齢者住宅の維持管理に関する事務を行う。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	入居者数 使用料収納率			
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 実績 （目標値）	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)
指標	活動指標（1）	1 戸	374	374	374	375 375	375	100.0
	活動指標（2）	2 千円	73,287	86,030	75,007	85,184 83,948	80,168	98.5
	成果指標（1）	3 人	391	435	435	436 413	413	94.7
	成果指標（2）	4 %	98.3	100.0	98.0	100.0 98.7	99.0	98.7
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	542,522	611,582	596,157	621,463 593,127	624,894	平成26年度 予算執行率(%) 95.4 特記事項
	（内）投資的経費等	6 千円	9,729	965	0	235 0	235	
	（内）委託費	7 千円	110,674	178,576	173,584	191,398 166,458	193,781	
	職員数	常勤職員数	8 人	2.50	2.60	2.60	2.60 2.80	2.60
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00	0.00
		非常勤職員数	10 人	3.10	3.30	3.30	3.30 3.30	3.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	21,750	22,438	22,438	22,906 24,668	22,906
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0 0	0
		非常勤職員分	13 千円	8,525	9,174	9,174	9,339 9,339	8,490
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	572,797	643,194	627,769	653,708 627,134	656,290	
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	1,505,529	1,717,190	1,678,527	1,742,595 1,672,357	1,749,480	
	財源	受益者負担分	16 千円	95,765	86,030	75,007	85,184 83,948	80,168
		国からの補助金等	17 千円	1,611	4,000	3,564	19,050 20,281	29,862
		都からの補助金等	18 千円	52,719	47,301	40,606	54,539 56,677	58,870
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0 0	0	
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	150,095	137,331	119,177	158,773 160,906	168,900	
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	422,702	505,863	508,592	494,935 466,228	487,390	
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	16.7	13.4	11.9	13.0 13.4	12.2		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	392
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		高齢者住宅賃借料	14	棟	327,975
		高齢者住宅維持管理委託	375	戸	118,429
		生活協力員の配置	15	所	33,099
		サービス付き高齢者向け住宅の運営(賃借料、委託料ほか)	1	所	71,541
		その他(光熱水費、研修費、保険料、消耗品、募集・収納事務費ほか)	42,083		
(2) 事業実績	<p>高齢者住宅の「空き室待ち登録」募集を公募で実施しました。また、入居者が快適で安心した日常生活を送れるように、入居者の生活を支援する生活協力員を配置し、生活相談や安否確認など緊急時対応を行っています。和田みどりの里の空き室2戸を新たにサービス付き高齢者向け住宅に転換し、これを含め高齢者住宅15団地375戸(うちサービス付き高齢者向け住宅13戸)を管理運営しています</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>区営みどりの里(高齢者住宅)は平成4年度から設置し平成16年度までに18所に設置されています。区内の都営シルバーピア(高齢者住宅)6所についても区が生活協力員を配置しています。みどりの里のうち借上期間の20年を迎えた住宅について、新たに10年間の契約延長を行っています。平成23年に高齢者の住まいの確保に関する法律が改正され、新たにサービス付き高齢者向け住宅制度ができました。区では和田みどりの里(45戸)で発生した空き室をサービス付き高齢者住宅に転換することとし、平成26年度までに13戸の整備を行った。また、民間事業者によるサービス付き高齢者住宅の整備促進を図るため、平成25年度に建設費等の助成制度を設立しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>高齢者住宅には、生活協力員の配置若しくは生活相談員の派遣により、生活相談や安否確認等を行うとともに、建物はバリアフリー仕様のため、安心して生活できる住環境が整っているとの評価を受ける一方で、応募者からは当選倍率が高く、入居が困難との意見が出されています。</p>			
	今後の予測	<p>高齢化率はしばらく微増傾向であり、高齢者人口が増える中、経済状況や身体状況など、様々なニーズに対応した高齢者の住まいの確保が必要となることが予測されます。</p>			
評価と課題	<p>高齢者住宅「みどりの里」は、住宅のバリアフリー化、生活相談、安否確認、緊急時対応等を行っており、高齢者居住支援として高い評価を得ています。一方で、高い公募倍率は、「みどりの里」の需要が多い状態を示しており、高齢者の居住支援は依然として課題となっています。そのため、借上げ期間が満了した高齢者住宅については借上げ期間の更新を行い、高齢者住宅の確保を図っています。また、サービス付き高齢者向け住宅の整備については、すでに民間事業者が参入している状況もあり、建設費等の助成制度を活用することにより、民間での整備を促進していきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	<p>借上公営住宅で20年間の賃貸借期間が満了した住宅について、所有者、入居者と協議を行い、円滑に10年間の再借上げを実施します。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00374)

事務事業名称		都営シルバーピアの運営			款	05	項	01	目	03	事業	005	整理番号	393	
現担当課名		住宅課		係名	住宅運営係			連絡先電話番号	3535		昨年度整理番号	374			
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成7年度													
	平成26年度担当課名	住宅課									事業評価区分	一般			
	対象	生活援助員(入居者の安否確認や生活支援等を行う者)のうちワーデン(住み込みの生活援助員)・L S A : ライフサポートアドバイザー(通いの生活援助員)			根拠法令等	(1)		東京都シルバーピア事業運営要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	入居者の自立した日常生活を支援するため、生活援助員(ワーデン・L S A)の活動が円滑に遂行できる環境を整備する。			活動指標	指標名(1)		生活援助員(ワーデン・L S A)の配置数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	入居者の安全・安心な日常生活を確保するため生活援助員を配置し、入居者の安否確認、緊急時の対応などを行う。			指標説明	指標名(2)		生活相談室維持管理数							
				成果指標	指標名(1)		生活援助員(ワーデン・L S A)の担当戸数								
				指標説明	指標名(2)		管理戸数(141戸)÷ワーデン・L S A数(6所)								
				指標説明	指標名(2)		生活援助員(ワーデン・L S A)の担当相談室数								
				指標説明	指標名(2)		管理戸数(141戸)÷生活相談室数(6所)								
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 所	8	7	7	7	6	6	85.7						
	活動指標(2)	2 室	7	7	7	7	6	6	85.7						
	成果指標(1)	3 戸	20	20	20	23	24	24	104.3						
	成果指標(2)	4 戸	23	23	23	23	24	24	104.3						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	43,813	35,518	30,917	30,465	29,792	28,777	平成26年度予算執行率(%)	97.8					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	39,722	28,791	25,469	25,264	25,114	24,582							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.41	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20						
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,567	3,452	3,452	3,524	3,524	3,524						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	550	556	556	566	566	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	47,930	39,526	34,925	34,555	33,882	32,301							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	5,991,250	5,646,571	4,989,286	4,936,429	5,647,000	5,383,500							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	1,200	1,800	2,040	1,400	1,400	1,200						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	1,200	1,800	2,040	1,400	1,400	1,200							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	46,730	37,726	32,885	33,155	32,482	31,101							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	393	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		ワーデン・L S A配置委託		6	所	22,544
		ワーデン居室家賃相当分負担金		2	人	3,522
		シルバーピア維持管理委託		6	所	2,720
		シルバーピア光熱水費		6	所	811
		その他(電話料、保険料ほか)				195
(2) 事業実績	平成26年度末現在で都営シルバーピア6所141戸を管理し、ワーデン2人、L S A4人に生活援助員を依頼しています。					
事業開始当初から現在までの変化	平成7年度末	2所	40戸	ワーデン	2人	
	平成20年度末	7所	159戸	ワーデン	5人	L S A 3人
	平成21年度末	8所	179戸	ワーデン	5人	L S A 4人
	平成25年度末	7所	161戸	ワーデン	3人	L S A 4人
平成26年度末	6所	141戸	ワーデン	2人	L S A 4人	
事業環境の変化	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	高齢化に伴う体調不良や、健康への不安から、より一層ワーデン・L S Aとコミュニケーションを円滑にし、相談しやすい環境を整えて欲しいという要望が居住者から寄せられています。また、一般用住戸が併設されている団地においては、入居する住戸が違っただけで受けられるサービスが異なることへの不満の声も聞かれます。				
	今後の予測	高齢化率はしばらく微増傾向であり、高齢者人口が増える中、経済状況や身体状況など、様々なニーズに対応した高齢者の住まいの確保が必要となることが予測されます。				
評価と課題	建物管理及び入居者管理は都が行いますが、高齢者の生活相談、安否確認など生活に密接した支援を区が行うことで、高齢者が安心して住み続けることができる在宅生活が確保されています。今後の課題は、より一層進む高齢化や要介護者の増加に対応できる高齢者向け住まいを確保することです。					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
今後の進め方	住宅運営・入居者管理など、シルバーピアの事業は東京都が行っているため、ワーデン・L S Aの配置、緊急時対応等の付随する支援に係る事業は、都の事業計画に基づき改善・見直しを行っていきます。					

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00375)

事務事業名称 高齢者等アパートの提供			款 05	項 01	目 03	事業 006	整理番号 394				
現担当課名 住宅課		係名 管理係		連絡先電話番号 3533		昨年度整理番号 375					
上位施策No・施策名 05 良好な住環境の整備						予算事業区分 既定事業					
事業開始 昭和53年度		実行計画事業 目標 02 施策 05 計画事業 02									
平成26年度担当課名 住宅課						事業評価区分 一般					
対象		根拠法令等		(1) 杉並区高齢者等アパートあっせん事業実施要綱 (2) 杉並区高齢者等応急一時居室提供事業実施要綱							
事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標		指標名(1) 民間アパートあっせん申請件数 指標名(2) 応急一時居室管理戸数							
住宅に困窮している住宅確保要配慮者へ民間賃貸住宅への入居・居住継続を支援し、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、居住と生活の安定を確保する。		指標説明		指標名(1) 申請件数に対するあっせん成立件数の割合 指標名(2) 高齢者等応急一時居室入居率							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		成果指標		指標名(1) 申請件数に対するあっせん成立件数の割合 指標名(2) 高齢者等応急一時居室入居率							
立ち退きの要求や被災等により新たな住宅の確保が必要な方に、宅建杉並支部と連携し、民間アパートのあっせん及び民間保証会社の紹介を行う。仲介手数料及び保証料の一部を助成する。親族がいない高齢者等が亡くなった際に葬儀を行い、残存家財の撤去を行う。住宅に困窮し、緊急に住宅の確保が必要な方に、区が借り上げた民間アパートを一時的に提供する。また、高齢者には入居後の生活・健康相談等に応じるために生活相談員を派遣する。		指標説明		指標名(1) アパートあっせん成立件数÷申請件数 指標名(2) 入居世帯数÷(応急一時居室数-空室確保数[10室])							
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 件	171	180	184	200	175	200	87.5		
	活動指標(2)	2 戸	70	80	63	70	62	70	88.6		
	成果指標(1)	3 %	61	80	60	80	53	80	66.3		
	成果指標(2)	4 %	87	90	96	100	71	90	71.0		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	73,265	79,713	70,694	68,459	63,513	82,772	平成26年度予算執行率(%)	92.8	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7 千円	2,196	4,301	2,434	4,396	2,907	3,271	平成26年度は「高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金」に加え「地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金」も該当となった。		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.21	1.00	1.44	1.00	1.58	1.50	平成27年度からは、新たに「生活支援付すまい確保事業補助金」を申請する。	
		再任用職員数	9 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		非常勤職員数	10 人	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	人件費	常勤職員分	11 千円	10,527	8,630	12,427	8,810	13,920	13,215		
		再任用職員分	12 千円	3,930	3,860	3,860	4,050	4,050	4,050		
		非常勤職員分	13 千円	1,925	2,780	2,780	2,830	2,830	2,830		
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	89,647	94,983	89,761	84,149	84,313	102,867			
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	524,251	527,683	487,832	420,745	481,789	514,335			
	財源	受益者負担分	16 千円	19,669	23,857	16,399	23,482	12,336	16,260		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18 千円	119	250	75	250	5,010	5,166		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	19,788	24,107	16,474	23,732	17,346	21,426			
差引:一般財源(14-20)		21 千円	69,859	70,876	73,287	60,417	66,967	81,441			
受益者負担比率(16÷14)	22 %	21.9	25.1	18.3	27.9	14.6	15.8				

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	394
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		高齢者等応急一時居室借上料	62	戸	55,023
		転居一時金の助成(扶助費)	76	件	4,503
		高齢者等応急一時居室の退去後室内修繕	21	件	2,237
		住宅総合保険料の助成等(負担金)	20	件	200
		その他(事務費、補助金ほか)			1,550
平成26年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>貸主が安心して高齢者等にアパートを提供できるように、区が実施している見守りサービス、葬儀の実施、残存家財の撤去のチラシを作成し、不動産団体等に広く周知を行いました。 アパートあっせん事業、入居支援事業は、26年度より「東京都地域福祉推進区市町村包括事業補助金」の該当となり、「住まい対策一体型地域生活支援事業」のモデル事業と認められました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>民営借家に居住する高齢夫婦のみ世帯及び単身世帯数(住宅・土地統計調査) 平成10年 5,646世帯 平成15年 8,150世帯 平成20年 7,990世帯 平成25年 15,130世帯</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>高齢者であることまた、保証人がいないことを理由に民間アパートへの入居を断られることが多く、アパートあっせん事業、家賃等債務保証への期待は高いものがあります。あっせん事業により、アパートへ入居できた高齢者からは、感謝の声が聞かれています。 高齢者等応急一時居室は、二人以上の世帯入居者が増えたことにより、世帯向けの広さの居室が必要となってきています。</p>			
	今後の予測	<p>今後も高齢化が進み、高齢者を含めた住宅確保要配慮者への住まいの確保は重要な課題となっています。相談件数は年々増加傾向にあり、当該事業の重要性はますます高い位置付けとなることが予測されます。</p>			
評価と課題		<p>アパートあっせん事業、入居支援事業は、相談が増加傾向にあり、高齢者等のニーズに応じた支援となっています。また、急な立ち退きや被災等により住宅確保が必要な方へ、一時的に提供する応急一時居室は、住宅セーフティネット機能を果たしています。 今後の課題としては、アパートあっせん事業は、相談件数に対する成約率を高めるため民間事業者との連携強化を図り、事業の充実を図っていく必要があります。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	今後の進め方	<p>民間賃貸住宅に入居している単身の高齢者への見守りサービス、親族がいない方への葬儀の実施・残存家財の撤去預託制度の普及啓発を図り、高齢者等と貸主の不安を解消し、高齢者の入居を拒まない民間賃貸住宅を増やすことで、高齢者等が住み慣れた地域で安心して住み続けることができるように支援します。 今後は、27年度から開始された「生活支援付住まい確保事業補助金」の補助事業となっている貸主が借主の高齢者世帯のために行う住宅改修、住宅設備改修を開始できるように検討し、高齢者向け住宅の質の確保と入居支援を行います。 また、応急一時居室の提供は、対象者が様々な事情を抱えていることから、相談、受付、利用許可、入居管理など適切な対応に向けた改善が必要となるため、関係部署と連携を図りながら検討を進めます。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00376)

事務事業名称		住宅総合相談等				款	05	項	01	目	03	事業	007	整理番号	395						
現担当課名		住宅課		係名		管理係		連絡先電話番号		3532		昨年度整理番号		376							
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分		既定事業							
事業開始		平成12年度		実行計画事業		目標		02		施策		05		計画事業		02					
平成26年度担当課名		住宅課		事業評価区分		一般															
対象		区内の住宅所有者、マンション管理組合				根拠法令等		(1)		杉並区住宅基本条例											
								(2)		マンションの管理の適正化の推進に関する法律											
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標		相談会・セミナーの開催回数														
	良質な住宅の確保に向けて、相談会やセミナーを開催し、住宅の維持管理への普及啓発を行い他の住宅施策へつなげていく。 分譲マンションの管理組合等に建替え・改修アドバイザー派遣制度の活用を促し、建替え・改修を円滑に進めていく支援をする。				指標名(1)																
					指標説明																
					指標名(2)																
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				指標説明																	
マンション管理セミナーや他の管理組合等の交流会を開催する。 杉並マンション管理士会と協定を結び、毎月2回(第2・4木曜日)マンション管理無料相談会を実施する。 区内建築業者の団体と協定を結び、毎週2回(月・金)住まいの修繕や増改築相談を実施する。 分譲マンションの管理組合等が建替え・改修アドバイザー派遣制度を利用した場合、派遣料の一部を助成する。				成果指標		相談会・セミナーの参加者数															
				指標名(1)																	
				指標説明																	
				指標名(2)																	
区分		単位	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成26年度										
			実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)								
指標	活動指標(1)		1	回	101		100		92		100		110		110		110.0				
	活動指標(2)		2																		
	成果指標(1)		3	人	298		250		221		250		255		250		102.0				
	成果指標(2)		4																		
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	3,009		9,866		9,022		843		602		913		平成26年度 予算執行率(%)		71.4		
	(内)投資的経費等		6	千円	0		0		0		0		0		0		0		特記事項		
	(内)委託費		7	千円	2,389		6,738		6,129		68		68		72		72		・平成26年度予算執行率の減少は、分譲マンション管理アドバイザー制度利用助成制度及び分譲マンション建替え・改修アドバイザー利用助成制度の利用者がなく、助成金の支払いがないためです。 ・平成25年度事業費との増減理由について、平成25年度に単年度事業として、住宅マスタープランの改定及び空き家事態調査を実施しましたが、平成26年度は大きな事業がなかったためです。		
	職員数	常勤職員数		8	人	2.00		2.80		3.00		2.00		2.50		2.50		2.50			
		再任用職員数		9	人	0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00			
		非常勤職員数		10	人	0.50		0.30		0.80		0.30		0.80		0.80		0.80			
	人件費	常勤職員分		11	千円	17,400		24,164		25,890		17,620		22,025		22,025		22,025			
		再任用職員分		12	千円	0		0		0		0		0		0		0			
		非常勤職員分		13	千円	1,375		834		2,224		849		2,264		2,264		2,264			
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	21,784		34,864		37,136		19,312		24,891		25,202		25,202				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	215,683		348,640		403,652		193,120		226,282		229,109		229,109				
	財源	受益者負担分		16	千円	0		0		0		0		0		0		0			
		国からの補助金等		17	千円	1,068		4,233		2,749		0		0		0		0			
		都からの補助金等		18	千円	0		0		0		0		0		0		0			
その他の補助金等		19	千円	0		0		0		0		0		0		0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,068		4,233		2,749		0		0		0		0					
差引：一般財源(14-20)		21	千円	20,716		30,631		34,387		19,312		24,891		25,202		25,202					
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	395
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		分譲マンション管理セミナー等(講師・相談員謝礼)	2	回	152
		マンション管理無料相談窓口	16	回	0
		住まいの増改築無料相談窓口	91	回	0
		その他(役務費、事務費ほか)			450
(2) 事業実績	<p>分譲マンションについては、杉並マンション管理士会との協働事業で、分譲マンション管理組合に対して、セミナーの開催や毎月2回、「マンション管理無料相談窓口」を開設しています。また、区の補助制度を利用した事業手法のアドバイスなども行っています。住宅の修繕増改築については、杉並区小規模建設事業団体の協力を得て、毎週2回、「住まいの増改築相談窓口」を開設しています。住宅マスタープランの改定及び空き家実態調査結果を基に、住宅施策の方向性及び具体案を検討しています。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>マンション管理セミナーや相談事業は、まちづくり公社廃止に伴い、平成12年度に住宅課へ移管されました。平成16年度まで区の主催で行われてきたマンション管理セミナーをNPO等との協働により実施しています。共催団体からのマンション管理セミナーのご案内の送付に加え、区から管理組合等へ直接送付したところ、多くの区民が参加しています。さらに、マンション管理士による「マンション管理無料相談窓口」の開設とともに、マンション管理組合の抱える問題を把握し、管理組合に対して、適切な助言を行っています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>住宅の耐震改修やバリアフリー化に対する関心が高く相談件数が増加しています。また分譲マンションについては管理組合の運営方法、大規模修繕や建替えに向けての積立金の不足、老朽化対策等及び区分所有者の高齢化に伴う諸問題など、専門的アドバイスを必要としています。</p>			
	今後の予測	<p>マンションについては、大規模修繕・建替えなどの検討、区分所有者の高齢化や騒音問題の解決など、管理組合が担うことが増えることが予測され、マンションの諸問題解決に向けた施策の必要性が高まることが考えられます。住宅の修繕・増改築については、消費税率が上がる前に実施する区民が増加すると予測され、相談等の必要性が高まると考えられます。空き家については、新聞等の報道により、区民の関心が高まり、区への期待が高まることが予測され、早急に対策を立てることが必要となります。</p>			
評価と課題	<p>区が杉並区小規模建設事業団体連絡会及び杉並マンション管理士会と協定を締結し実施している「住まいの増改築無料相談窓口」・「マンション管理無料相談窓口」は、身近な相談窓口として、定着しています。空き家については、新聞等の報道や所有者の空き家に対する意識の変化に伴い、早急な空き家対策が求められており、関係各課と調整・連携を図り、具現化に向けた検討が必要となっています。平成25年度杉並区空き家実態調査結果を基に、空き家所有者の利活用への意向を把握し、空き家所有者と空き家の利活用を希望するNPO団体等との引き合わせなどを検討する必要があります。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	今後の進め方	<p>杉並区住宅マスタープランの改定を基に、住宅施策への基本方針や課題を明確にし、具現化を図ります。空き家実態調査の結果を基に、関係各課との調整・連携をより強固なものとするともに、NPO団体等の連携を図り、空き家対策の取組を効率的かつ円滑に推進します。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00377）

事務事業名称		住宅修築資金の融資あっせん			款	05	項	01	目	03	事業	008	整理番号	396	
現担当課名		住宅課		係名	管理係			連絡先電話番号	3533		昨年度整理番号	377			
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和52年度													
	平成26年度担当課名	住宅課			事業評価区分	一般									
	対象	自己の住宅を修繕又は増築しようとする区民			根拠法令等	(1)		杉並区住宅修築資金融資あっせん条例							
						(2)		杉並区住宅修築資金融資あっせん条例施行規則							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区民に低い利率で資金の融資を行うことにより、自己所有する既存住宅の修繕や増築を行いやすくし、住環境の改善を促進する。			活動指標	指標名（1）		あっせん件数							
					指標説明		あっせん金額								
					指標名（2）										
					指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	住宅を修繕または増築するために資金が必要な方へ融資取扱金融機関をあっせんし、融資が実行されたものについて利子の一部を補給する。			成果指標	指標名（1）		金融機関貸付件数								
					指標説明										
					指標名（2）										
					指標説明										
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）						
指標	活動指標（1）	1 件	8	10	8	10	4	10	40.0						
	活動指標（2）	2 千円	20,538	30,000	19,226	30,000	15,180	30,000	50.6						
	成果指標（1）	3 件	4	10	6	10	4	10	40.0						
	成果指標（2）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	3,924	1,184	973	932	896	906	平成26年度 予算執行率（%）	96.1					
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7 千円	3,410	549	545	456	455	525							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.80	0.50	1.00	1.00	1.00	1.00						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.50	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20						
	人件費	常勤職員分	11 千円	6,960	4,315	8,630	8,810	8,810	8,810						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	1,375	556	556	566	566	566						
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	12,259	6,055	10,159	10,308	10,272	10,282							
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	1,532,375	605,500	1,269,875	1,030,800	2,568,000	1,028,200							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0							
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	12,259	6,055	10,159	10,308	10,272	10,282							
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 396

平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		利子補給	32	人	387
		「住宅修築資金融資管理システム」保守業務委託			411
		その他(郵送料、消耗品購入)			98
(2) 事業実績	住宅修築資金融資あっせんの申し込みは4件あり、金融機関へのあっせん件数は4件、実際に融資が実行された件数も4件でした。融資の内訳は一般融資が2件、特別融資が2件となっています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	金融機関との契約利率は、市場の長期プライムレ-トに対応して見直しを行っています。昭和52年4月は9.0%、平成8年7月は3.2%、平成11年4月は2.9%、平成13年6月は1.85%、平成19年10月は2.25%で、平成23年4月から2%となっています。あっせん件数は、平成8年度の67件をピークに年々減少し、平成26年は4件となっています。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	連帯保証人の資格や70歳までに返済しなければならない条件が厳しいとの意見があり、保証協会の活用、条件の緩和を図る必要があります。また、マンションの修築、住宅のバリアフリー化に関する相談が増えてきています。リフォーム助成制度創設の要望が小規模建築事業団体からあります。
	今後の予測	高齢社会に対応した居室のバリアフリー化工事の需要が見込まれ、住宅改修の相談件数は増加しても低金利時代で申込件数は急激に増えることはない予測されます。
評価と課題	低金利の住宅修築資金あっせんは、区民が銀行から資金を借り入れる際に区民の利子負担を軽減させることで、区民が良質な住宅の確保を図ることを支援しています。しかし、あっせん件数は低金利時代で年々減少しているため、より利用しやすい制度への検討が課題となっています。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
今後の進め方	平成19年度から申請件数、あっせん件数ともに10件以下であることから、今後は現行制度の廃止を含めた見直しと要望が寄せられているリフォーム助成制度の新設を考慮した検討を行います。		

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00378)

事務事業名称		区営住宅整備基金の積立金				款	05	項	01	目	03	事業	009	整理番号	397		
現担当課名		住宅課		係名		住宅運営係		連絡先電話番号		3534		昨年度整理番号		378			
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		平成 6年度														
	平成26年度担当課名		住宅課								事業評価区分		内部管理				
	対象		区営住宅		根拠法令等		(1)		地方自治法第241条								
							(2)		杉並区営住宅整備基金条例								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		区営住宅の計画的な維持補修等により長寿命化を行うとともに、安全で快適な居住環境を整備する。		活動指標		指標名(1)		基金の新規積立額								
						指標説明											
						指標名(2)											
						指標説明											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		区営住宅使用料等から維持管理経費を差し引いた額を区営住宅の計画的な維持補修等による長寿命化の経費に充てるために基金として積み立てる。		成果指標		指標名(1)											
						指標説明											
						指標名(2)											
						指標説明											
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)		1	千円	115,843	182,018	181,465	128,078	130,560	121,642	101.9						
	活動指標(2)		2														
	成果指標(1)		3														
	成果指標(2)		4														
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	115,843	182,018	181,465	130,560	130,560	121,642	平成26年度予算執行率(%)	100.0					
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0							
	(内)委託費		7	千円	0	0	0	0	0	0							
	職員数	常勤職員数		8	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20						
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分		11	千円	1,740	1,726	1,726	1,762	1,762	1,762						
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分		13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	117,583	183,744	183,191	132,322	132,322	123,404							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	1,015	1,009	1,010	1,033	1,013	1,014							
	財源	受益者負担分		16	千円	106,825	182,018	181,465	130,560	130,560	121,642						
		国からの補助金等		17	千円	11,281	9,431	7,293	4,282	4,282	4,155						
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	118,106	191,449	188,758	134,842	134,842	125,797								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	523	7,705	5,567	2,520	2,520	2,393								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	90.9	99.1	99.1	98.7	98.7	98.6								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 397

平成26年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	区営住宅整備基金の積立金			
その他（ ）					
(2) 事業実績	区営住宅使用料等から維持管理経費を差し引いた額を区営住宅の計画的な維持補修等による長寿命化及び建替事業その他の経費に充てるために基金として積み立てています。平成26年度末の積立累計額は2,067,863千円となっています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	区営住宅整備基金は、区営住宅の長寿命化やその他の大規模修繕、建替えの費用の財源とするために、毎年、「区営住宅の歳入（使用料や補助金等）- 区営住宅の歳出（維持管理経費・昇降機設置工事費等）」で計算した額を積み立てています。今後、長寿命化を図る住宅と建替えにより居住性の向上を図る住宅を区分した効率的な維持管理を実施して建替え費用等の歳出時期を平準化しますが、その財源として区営住宅整備基金を円滑に運用していきます。	

中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		